

成宮まり子議員（共産党・京都市西京区）

2023年10月4日

日本共産党の成宮真理子です。会派を代表し、ただいま議題となっています意見書案 13 件のうち、「緊急事態に対応できる法令等の整備を促進する取組を求める意見書」案に反対し、他の意見書案に賛成の立場で討論いたします。

最初に、わが会派提案の意見書案についてです。

まず、「消費税減税とインボイス制度の中止を求める意見書」案です。

インボイス反対のオンライン署名が史上空前の 54 万人となるなかで制度強行に、全国で怒りの声が沸き起こり、京都でも、超党派の市役所前集会・デモでは、「物価高のなかで、許せない」「廃業がすでに相次いでいる」「全国民への増税につながるインボイスは撤回！」との怒りの声が上がりました。

消費税法では、消費税は事業者が預かり納税するものではなく、事業者の売上（粗利益）に課税するとされ、これは裁判でも示された判断であり、政府も同様に答弁しています。

だからこそ、零細事業者には負担軽減策として免税点や簡易課税制度が定められていますが、インボイス制度は、これらを見捨てて課税事業者になることを強い、増税を課す、まさに「弱いものいじめ」です。

中小事業者の多い京都こそ一番の打撃を受けることは明らかであり、今議会で自民党からもインボイスの影響を心配する声がありました。

わが党は、臨時国会にインボイス廃止法案を提出する予定です。本議会からもインボイス廃止・撤回を求めようではありませんか。

次に、「健康保険証の廃止」撤回を求める意見書」案についてです。

岸田政権は、トラブルや問題が相次ぎ、国民の批判と反対の声が広がるなかでも、健康保険証廃止、全国民へのマイナカード交付の方針を変えようとしていません。

そもそも、マイナンバー制度は、社会保障給付を抑制し、個人情報企業の利活用を狙って創設されたものであり、日本経団連が「健康保険証、運転免許証、在留カード等の公的証明書、診察券や学生証等のデジタル化とマイナンバーカードへの一元化」を「新成長戦略」として求めています。

今回の事態は、マイナンバー制度の再検討の必要性を浮き彫りにしており、保険証廃止やマイナカードと保険証の一体化は中止・撤回し、マイナカードの運用そのものを、いったん停止することが必要です。

次に、「患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善と人員増を求める意見書」案についてです。

急激な物価高騰の下、全労働者への物価上昇を上回る大幅な賃上げで、生活を守ることが最大の焦点となっています。とりわけ、コロナ禍は、いのちや健康を守るケア労働の重要性と、労働者の大幅な賃上げ、安心して働き続けられるよう国と行政の役割の必要性を浮き彫りにしました。

医療現場からは「コロナが5類になっても、コロナ患者は減らない。離職が相次ぎ、体制が厳しくなり、また離職という悪循環が止まらない」「賃上げ率は2%台で、4%の消費者物価に全く届かない」との声や、介護や保育労働者からは「賃金が全産業平均よりも月5万円も低いうえ、賃上げはなく、怒り

のやり場がない」と声が上がっています。

全てのケア労働者の賃金を、国の責任で「全産業平均」並みに引き上げ、労働条件改善、人員増をはかるための財政支援や報酬改定などを求めるものです。

次に、「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書」案と「大阪・関西万博の中止を求める意見書」案です。

北陸新幹線の敦賀からの延伸について、与党整備委員会が「2024 年度も認可・着工を見送る」とし、高木委員長は「遅くとも 25 年度中の着工を求めたい」と述べるなど、先行きは全く見通せず、行き詰まり、もう無理になっていることが明白です。

ところが国交省と鉄道運輸機構は、何の説明も行わないまま地質調査を進めており、住民から批判の声があがっています。

さらに、脱法的な調査のために、来年度も再来年度も調査費を計上し、ムダ遣いを重ねるなど、全く道理はなく、延伸計画は中止すべきです。

大阪・関西万博は、会場建設費が当初の 1.8 倍の 2300 億円、夢洲へのアクセス高速道路が当初の 2.5 倍、約 3000 億円への膨張が公表され、「東京オリンピックを思い起こさせる」と批判の世論が高まっています。その上、建設労働者に時間外労働上限撤廃とは、とんでもありません。

しかも、万博後はカジノを中核とする I R が計画され、「カジノに税金は 1 円も使わない」という大阪府・市の説明をよそに、地盤沈下や土壌改良対策、インフラ整備など、すでに莫大な税金が投入されています。

カジノと一体の万博は、総費用が 1 兆円を超え、さらなる膨張の可能性もあり、破綻は明らかであり、中止すべきです。

次に、「食料自給率の向上を柱にした『食料・農業・農村基本法』の改正を求める意見書」案についてです。

「肥料の高騰、ガソリン代の高騰で、利益がない」「記録的な猛暑で、コメも野菜もダメ」「インボイスが始まる。この機に農業はやめる」など、物価高騰・猛暑・インボイスの 3 重苦に、農家は押しつぶされそうになっています。

こうしたなか、「農政の憲法」と言われる「食料・農業・農村基本法」の見直しが進められていますが、現行基本法で農政の最大目標としてきた食料自給率の向上を投げ捨てようとしており、農水大臣が「米国、カナダ、豪州からの輸入に日本の自給率をあわせると 8 割」と述べるなど、亡国の姿勢は許せません。

「食料・農業・農村基本法」の見直しでは、歴代政権による輸入自由化路線ときっぱり決別し、食料自給率の向上を柱に、価格保障・所得補償の実施、小規模・家族農家も先行きを見通して農業を続けられるようにすることが必要です。

次に、「気候変動による災害の激甚化に見合った災害対策の実施・強化を求める意見書」案です。

「地球沸騰化」と言われる気候変動と災害の激甚化が、日本各地に大きな被害をもたらしています。本府でも、8月の台風7号では、被災者から「山が崩壊するようなこんな土砂は初めて」「経験したことのない豪雨で、浸水被害が広がった」などの声が寄せられるなど、これまでの経験や対策だけでは対応

できない事態です。

そこで、命や財産を守るために、これまでの激甚災害の指定、被災者住宅再建支援法の指定等の要件の見直し等を求めるものです。

なお、3会派提案の「緊急事態に対応できる法令等の整備を促進する取り組みを求める意見書」案は、「より重大な緊急事態が発生した場合」に「対応できる法令等の整備」とされていますが、岸田政権による「安保3文書」改定と大軍拡という「戦争できる国」づくりと一体に、憲法そのものを改定し、第9条とともに緊急事態条項の創設を狙う流れに沿ったものであり、反対です。

最後に、「看護職員に対するハラスメント対策の強化を求める意見書」案についてです。

ILO が採択したハラスメント包括的禁止条約について、日本政府は、ILO 総会で条約には賛成したものの、「国内法との整合性を検討する必要がある」として条約を批准はしていません。条約は「ジェンダーに基づく暴力とハラスメントを含む」と特記しており、国連女性差別撤廃委員会からも、職場のセクハラ禁止規定と適切な制裁措置を盛り込んだ法整備が再三勧告されている事態です。

また、日本看護協会の調査では、コロナ禍や過重労働、人員不足のなか、ハラスメントの深刻な実態が明らかとなっています。

国において、全ての看護職員が専門性と能力を発揮し、安心して安全に働ける職場環境を整えるよう、ハラスメント対策に全面的にとりくむことを求めるものです。以上で討論を終わります。